

広報

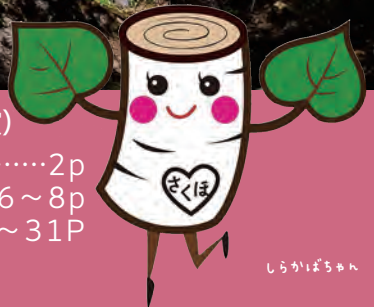
さくほ

2026
No. 236
5.28



「新緑に映える」 撮影者：佐々木浩（2025年信州・佐久穂町観光フォトコンテスト銅賞）

●主な記事	特集①移動図書館車が新しくなりました2p
	特集②春の粗大ごみ回収のお知らせ6～8p
	館報さくほ24～31P



しらかばちゃん

移動図書館車が新しくなりました!

今まで運行していた移動図書館車（2代目）は20年前に購入し、30か所のステーションを巡回していた時期もありました。しかし昨年度の冬、動かなくなってしまう、保育園児からも「図書館の車どうしちゃったの?」と心配されつつ2代目とはお別れすることになりました。

購入準備中だった3代目の移動図書館車が納品され、3月27日に納車式を行いました。

新しい移動図書館車は約500冊と、半分の収納冊数になってしまいましたが、積載する資料は回転が速くなるので、利用者さんにとってはメリットもあるはずです。これからも利用者さんとの会話や交流を大切にしながら巡回し、サービスの充実に取り組んでいきます。



納車式の様子



約 500 冊の本が収納できます。



車の外装には有名な絵本作家ヨシタケシンスケさんの書き下ろしイラストを使用しています。

どうぞお気軽にお立ち寄りください!



6月の図書館の予定

▼6月の休館日

1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)から7月6日(月)

▼とちの実おはなし会

- ①日時 6月13日(土) 10:30～
- ②内容 絵本の読み聞かせ他

▼移動図書館車の巡回日

- Aコース 3日・17日(水)
- Bコース 4日・18日(木)
- Cコース 5日・19日(金)
- ・返却だけのご利用も可能です。
- ・読みたい本がある場合は巡回日までにご連絡をお願いします。
- ・お近くのステーションをご利用ください。

問合せ 佐久穂町図書館 ☎0267-86-7020

健康チャレンジポイントレシピ

ヘルシー料理の実践でポイントを貯めよう!!



「健康チャレンジポイント」をためるには

健康チャレンジポイントでは、ヘルシー料理の実践でポイントが獲得できます。

- ① 3つのレシピを実際に家で作る
- ↓
- ② できた料理のうち1つを写真に撮り、保健係に見せる
- ↓
- ③ 健康チャレンジポイント付与

● 広報では、3つのレシピを月に1品ずつ紹介します(健康福祉課窓口にもレシピを用意してあります)。

豆腐チーズハンバーグ

豆腐とチーズで作る、たんぱく質が豊富で柔らかいハンバーグです。大根おろしとポン酢のソースにしても、さっぱりいただけます。



材料(2人分)

- 木綿豆腐・・・1/3丁
- 鶏ひき肉・・・70g
- プロセスチーズ・・・1個
- 長ねぎ・・・1/6本
- にんじん・・・1/5本
- パン粉・・・大さじ1
- 塩・・・少々
- 油・・・小さじ1/4

【ソース】

- ケチャップ・・・大さじ1
- 中濃ソース・・・大さじ1



作り方

- ① 豆腐はざるにあけ、水気を切っておく。
- ② 長ねぎ、にんじんはみじん切りにする。プロセスチーズも小さく切る。
- ③ ボウルに油以外のすべての材料を入れてよく混ぜ合わせる。
- ④ 成形し、油を引いたフライパンで両面を焼く。
- ⑤ ソースを作る。
豆腐ハンバーグを焼いたフライパンに、【ソース】の調味料を入れて、加熱しながら混ぜ合わせる。
- ⑥ 皿に豆腐ハンバーグを盛り付け、⑤のソースをかける。

【1人分】エネルギー 143kcal たんぱく質 11.4g 脂質 8.8g 炭水化物 13.7g 食塩相当量 0.5g

健康チャレンジポイントに参加ご希望の方は、保健係までお問合せください。

問合せ：健康福祉課 保健係 ☎0267-86-2528

新たな防災気象情報が始まります

(令和8年5月29日から)

気象庁と国土交通省では、令和8年5月29日から新しい防災気象情報の運用を開始します。今まで複雑であった防災気象情報の体系を整理、情報名称など大きく変更し、より分かりやすい情報に改正するものです。

主な変更点

- ・防災気象情報の4つ（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表
- ・対象災害ごとの情報として整理し、警戒レベル4相当の情報として危険警報を新設
- ・情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表（例：レベル4大雨危険警報など）

警戒レベルに応じた行動を

町では「警戒レベル3相当」の情報を受けての「高齢者等避難」や、「警戒レベル4相当」の情報を受けての「避難指示」の発令を行うか判断していますが、町からの避難指示などの発令がなくても、テレビやラジオ、気象庁サイト「キキクル」などから情報を得るようにし、警戒レベル3や警戒レベル4に相当する防災気象情報が発表された際は、自ら避難の判断をしてください。

新しい防災気象情報

災害時は、発表されているレベルで避難のタイミングを判断してください。

	河川氾濫 1級河川など 大きな河川の氾濫	大雨 土地の浸水や 中小河川の氾濫	土砂災害 急傾斜地の がけ崩れや土石流	高潮 海水面の上昇や波の打上 げによる浸水	住民が とるべき行動 (警戒レベルごと)
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害 特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
《警戒レベル4までに必ず避難！》					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から 全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を 要する人は早めに避難、 避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認 避難場所やルート、 避難のタイミングなど
警戒レベル1	早期注意情報				災害への心構えを 高める

河川氾濫の危険度の伝え方が変わります

これまでの洪水警報・注意報は廃止され、今後は「大きな河川」と「小さな河川」で伝え方が変わります。
 「河川氾濫」情報は「大きな河川」が対象（千曲川は佐久市から対象であるため佐久穂町には対象河川なし）
 「大雨」情報は「小さな河川」が対象（町のすべての河川）

①気象防災速報 ②気象解説情報 新設

①気象防災速報の新設（現に今発生している極端な現象）

- ・（旧）記録的短時間大雨情報 ※記録的なゲリラ豪雨など → ・（新）「気象防災速報（記録的短時間大雨）」
- ・（旧）顕著な大雨に関する情報 ※線状降水帯 → ・（新）「気象防災速報（線状降水帯発生）」
- ・（旧）竜巻注意情報 → ・（新）「気象防災速報（竜巻注意／竜巻目撃）」

②気象解説情報の新設（今後の見込みを網羅的に解説）

- ・（旧）全般台風情報 → ・（新）「気象解説情報（台風第〇号）など」



着任のあいさつ

北部消防署長 篠原清武

このたび、北部消防署長を拝命いたしました篠原です。町の安全を守る使命を胸に、全力で職務に当たる覚悟です。

災害は一瞬の油断が命取りになります。だからこそ、私たちは「絶対に守り抜く」という強い意志のもと、訓練と備えを徹底し、どんな事態にも即応できる体制を築いてまいります。

また、地域の皆様とともに歩み、互いに支え合う強い町をつくることもまた私の責務です。安心して暮らせる日々を守るため、全

身全霊で取り組んでまいります。

北部消防署副署長 小林和照

本年度の人事異動により、北部消防署に着任いたしました小林和照と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

近年、日本では人口減少や高齢化が進み、地域コミュニティの維持や消防の担い手不足が大きな課題となっております。このような状況の中、住民の皆様の「安心・安全を守る」ためには、これからの消防の在り方を見直していくことが重要であると考えております。

具体的には、消防団への若者や女性の参加促進、自治体の枠を越えた広域連携、ICTやドローンなど新技術の活用など、さまざまな取り組みが求められております。また、行政による「公助」だけでなく、一人ひとりが自らの命を守る「自助」、地域で支え合う「共助」の強化が不可欠です。防災訓練の実施や自主防災組織の活性化、日頃からの顔の見える関係づくりを通じて、地域全体の防災

力向上を図っていく必要があると考えております。

今後は地域の皆様と連携し、安心・安全なまちづくりに努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

5月は「水防月間」です



■「水防」とは？

主に火災の発生を警戒したり、消火したりすることを「消防」というように、水害の発生を警戒したり、土のうなどで水があふれるのを防ぐことを、「みず」から「ふせぐ」と書いて「水防」と呼んでいます。

洪水時あるいは洪水のおそれがある時に、地域に住んでいる人々が中心となって、土のう積みなどの水防工法で川があふれるのを防

いだり、注意を呼びかけたり、避難をしたりすることで、水害による人命や財産への被害を防止、あるいは軽減することが「水防」の主な活動ですが、国や地方自治体も、気象や河川に関する情報や水防資器材の提供などを通じて住民の活動を支援しています。

「水防」とは、こうした水害に立ち向かう自助・共助・公助をすべて含めた概念であると言うことが出来ます。水害を未然に防止することを究極の目標としていますので、人目につきにくく、さらに効果がわかりにくいのですが、地域の安全のために重要な役割を担っているのです。

※出典：国土交通省ウェブサイト
(水防の基礎知識)



春の粗大ごみ収集(有料)・小型家電収集(無料)のお知らせ

町では、ご家庭から出る粗大ごみや小型家電製品の収集を、以下の日程で行います。
対象となるもの・出し方・料金などをよくご確認のうえ、適切な方法でご協力をお願いします。

■収集日時・場所

日 時： 6月13日(土) 午前6時から午前9時まで

場 所： 生涯学習館「花の郷・茂来館」駐車場

問合せ： 住民税務課 生活環境係 (☎ 0267-86-2552)

■粗大ごみの持ち込みについて

当日は、以下の点にご注意ください。

- ・粗大ごみの収集料金は、当日会場にて現金でお支払いください。
- ・家具類についている板ガラスは取り外してお持ちください。
- ・持ち込んだごみは、ご自身で車から降ろしてください。
- ・予約は不要ですが、早朝は混雑が予想されます。時間に余裕を持ってご来場ください。

■小型家電の無料収集(当日会場)


役場庁舎、茂来館または八千穂福祉センターに常設されています「小型家電回収ボックス」の投入口(30cm×60cm)に入らないサイズの小型家電を対象に、当日会場にて無料で収集します。

※必ず電池や灯油などの中身を抜いてから出してください。

回収ボックス	対象物	対応方法
入らない物	石油ファンヒーター、電子レンジなど	当日会場で無料収集します。
入る物	ヘアドライヤー、電話機など	常設の回収ボックスをご利用ください。

■回収できないものについて

以下のものは、法律や処理体制の関係により、会場で回収できません。

分類	具体例	対応方法
家電リサイクル対象品	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンなど	購入店または専門業者にご相談ください。 処分方法について こちらをご覧ください→ 
パソコン類	ノートパソコン、デスクトップなど	メーカーまたは販売店による回収をご利用ください。
建築廃材	石膏ボード、断熱材など	産業廃棄物として処理業者へご依頼ください。
業務用(営業行為に伴う)ごみ	商売・事業活動に伴って出たごみ	町の受付対象外です。
大型タイヤ・バッテリー	大型車のタイヤ、バッテリー類	
陶磁器製の食器	皿、茶碗など	役場北側の常設ステーションをご利用ください。

■粗大ごみ収集対象品目と料金

品目	単価	品目	単価	品目	単価
トタン板等		スーツケース		ミシン(卓上以外)	
10kg 当たり	100円	木製滑り台		耕耘機	
10kg 未満	100円	自転車		農業機械	
小型木製家具類		子供用自転車		リヤカー	
タンス		乳母車		家庭用焼却炉	
木製机		ブランコ(鉄製)		風呂釜(浴槽)	
げた箱		米びつ		畳(1枚)	
本棚		金属製脚立	300円	サイドボード	
鏡台		スチール机		オルガン	
木製テーブル	300円	ガスレンジ		ベッド	
こたつ板		湯沸器		応接用椅子	
その他		ストーブ		流し台	
布団		小型金属器具類		洗面化粧台	
建具(障子)木製		普通車タイヤ		スプリング入りマットレス	
スキー板		ホイール無 1本		大型家具類	
ゴルフ用具		普通車タイヤ		大型家電製品	
チャイルドシート		ホイール付 1本	500円	大型金属器具類	
				ステレオセット	

※上記記載のもの以外で、当日排出予定の物が対象になるか確認したい場合は生活環境係(☎0267-86-2552)へお問合せください。

■粗大ごみに出す前に「リユース」をご検討ください

収集する粗大ごみのうち、約1割から2割はリユースが可能といわれています。

リユースは、特別な処理を加えずそのまま再利用するため、リサイクル(再資源化)に比べてより環境にやさしい取り組みです。

粗大ごみとして処分する際は料金が発生しますが、リユースは無料で引き取りや、買取りをしてもらえることもあるため、お財布にもうれしい取り組みです。

不要となったものをごみとして出す前に、知り合いに譲る・リユースショップを活用するなど、リユースできないか、ぜひご検討ください。

■よくあるご質問(FAQ)

Q. 石油ファンヒーターは無料で出せますか?

A. はい。小型家電として無料で収集します。灯油を完全に抜いてからお持ちください。

Q. 電気毛布や電気カーペット、木製スピーカーは無料ですか?

A. 布製部分や木製部分との分別が困難であるため、粗大ごみとして有料の収集になります。

Q. パソコンは出せますか?

A. 出せません。資源有効利用促進法に基づき、メーカー等での回収となります。

Q. 雨でも実施されますか?また、当日、荷物を降ろしてもらえますか?

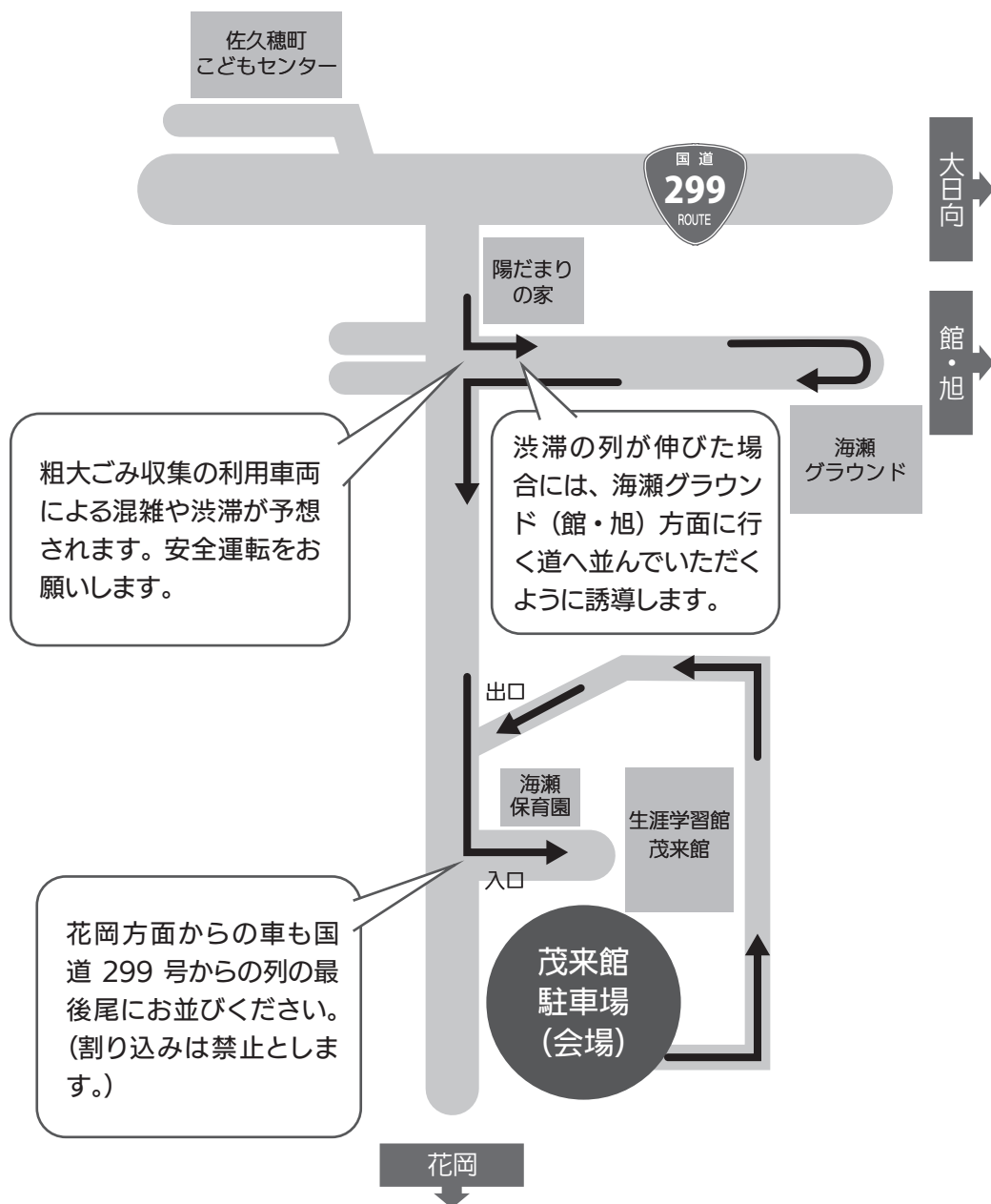
A. 雨天決行です。荒天時など特別な場合は、無線放送などでお知らせします。荷降ろしは、原則として、ご自身で行っていただきます。複数人でのご来場をおすすめします。

佐久穂町粗大ごみ収集における 混雑時の車の流れについて



粗大ごみ収集時の、渋滞発生による国道等の混雑解消のため、海瀬グラウンド方面（館・旭方面）へ行く道へお並びいただくように誘導する場合があります。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、この道をお使いの皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、別の道をご利用いただくか、係員の指示にしたがって通行いただきますようお願いいたします。



佐久穂町のごみの分別と行方

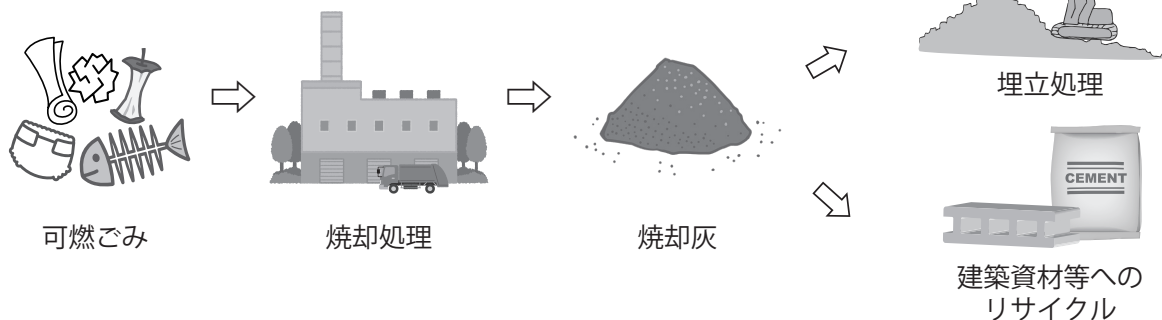
～可燃ごみ編①～

ごみは、私たちが生活していくうえで必ず発生し、適切に処理しなければ地球環境に様々な悪影響を及ぼします。また、製品を作るための資源には限りがあります。分別は、ごみを資源に変える大切なひと手間です。

◆ごみの行方 ～可燃ごみ編①～

今回紹介するごみは、可燃ごみです。令和7年度は佐久穂町から 1,943 トンのごみが排出されました。この内、可燃ごみは約 1,561 トン、全体の約8割を占めています。可燃ごみを減らすためには、正しい分別だけでなく、ごみを出さないこと（リデュース）が重要です。

現在可燃ごみは、佐久平クリーンセンターと民間事業者へ焼却処理を委託しています。焼却後の灰は、埋め立て処理だけでなく、建築資材等へリサイクルされています。



◆ごみの分別と可燃ごみの減量化

Q. どうして生ごみは水切りをしたほうがいいの？

A. 生ごみはおよそ80%が水分と言われ、この水分を蒸発させるために高い費用をかけて処理をしていることとなります。生ごみの減量は、可燃ごみの量が減るとともに水分含有量が少なくなり、ごみ処理費用の削減につながります。

町には生ごみの削減のために、コンポストや生ごみ処理機の購入に対して補助金制度があります。ぜひご利用ください。

補助金の制度はこちら



Q. 可燃ごみの減量化はどんなものがあるの？

A. ごみを出さない（リデュース）ためには、リサイクル（原材料として利用する）のほか、リユース（捨てずに再利用する）、リプレース（使い捨て製品から繰り返し使用できる物に転換する）を心掛けることが重要です。ごみを減らすため、必要なものだけ購入し、使い捨て商品はなるべく購入・使用せず、繰り返し使えるものを使用しましょう。また、過剰包装を断り、簡易包装とすることや詰め替え可能な商品を選ぶことも可燃ごみの減量化につながります。

リサイクルできる紙類（紙袋や封筒類・包装紙など）を可燃ごみにしていませんか？リサイクルへ資源として活用することで可燃ごみが減り、ごみ袋代の節約にもつながります。

分別ポスターはこちら



問合せ：住民税務課 生活環境係 ☎0267-86-2552

佐久穂町住宅用地取得・住宅解体・住宅新築助成金のご案内

佐久穂町に定住する目的で、住宅用地を取得する方、住宅を新築するために解体をする方、住宅を新築する方に対して、住宅用地取得・住宅解体・住宅新築助成金を交付します。

1 助成期間

交付申請書受付期間：令和10年3月31日まで

※取得着工前に事業計画書を提出し、登記完了日（解体工事費の支払が終了したとき）から1年以内に交付申請が必要です

2 対象者（対象の住宅及び住宅用地の登記名義人で、①～③の全てを満たす方）

- ①世帯全員に市区町村税の滞納がない方
- ②自治組織（区、常会及び隣組）にそれぞれ加入し、地域の行事に積極的に参加する方
- ③暴力団員でない方

3 助成対象事業と助成額

住宅用地取得助成金	<p>▼助成金額 土地取得額の3分の1以内（上限100万円） ただし、町が宅地造成した土地（雁明団地・城山団地）は上限300万円</p> <p>▼主な条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐久穂町に定住する目的で、住宅を新築するための住宅用地（72㎡以上）を取得するとき ・住宅用地取得後、2年以内に新築住宅の建築に着手すること <p>※3親等内の親族からの購入を除く。</p>
住宅解体助成金	<p>▼助成金額 解体工事費の2分の1以内（上限50万円）</p> <p>▼主な条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築住宅の建設予定地にある建物（登記簿に登記又は課税台帳に記載されているもの）を町内事業者で解体するとき ・建物解体後、2年以内に新築住宅の建築に着手すること
住宅新築助成金	<p>▼助成金額 建築工事費の10分の1以内（次の①～⑧までの基準額の合算による上限は、子育て若者世帯が210万円、左記以外は180万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 子育て・若者世帯 30万円 ② 町内元請事業者による施工 75万円 ③ 町内下請事業者（5者以上）による施工 30万円 ④ 町産木材使用（20平方メートル以上） 15万円 ⑤ 町産石材使用（1平方メートル以上） 15万円 ⑥ 集落景観を尊重する建築様式 15万円 ⑦ ゼロエネルギー住宅 （町が指定する国又は長野県の補助事業） 30万円 ⑧ 自然災害で半壊以上のり災証明が発行されている世帯が住宅を新築する場合 50万円

記載内容以外にも条件等がありますので、詳しくはホームページをご覧ください。



問合せ 建設課 建設係 ☎0267-86-2542

佐久穂町住宅耐震診断・耐震改修事業補助金のご案内

町では、木造住宅の耐震診断・耐震改修事業を実施しています。近年被害が伴う地震災害が多数発生しておりますので、ぜひ耐震診断・耐震改修をご検討ください。

対象となる住宅の耐震診断は無料、耐震診断の結果、耐震改修が必要となった場合の耐震改修工事費は、長野県の上乗せ補助を含めると165万円までは、自己負担なしで工事が実施できます。

住宅耐震診断	無料	<p>▼補助の対象となる住宅</p> <p>①～③の全てに該当する一戸建て住宅 (一部併用住宅を含む)</p> <p>①昭和56年(1981年)5月31日以前に工事に着手された住宅</p> <p>②木造在来工法の住宅</p> <p>③長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅</p> <p>ただし、ア、イのいずれかに該当する住宅は、対象となりません。</p> <p>ア 昭和56年6月から平成17年5月31日の間に増築又は、一部改築を行っていて、当該部分の床面積が延べ面積の2分の1以上の場合</p> <p>イ 平成17年6月1日以降の増築がある場合</p>
住宅耐震改修	<p>▼補助額</p> <p>補助対象経費の5分の4に相当する額 (限度額115万円)</p>	<p>▼補助の対象となる条件</p> <p>○町が実施した耐震診断の総合評点が1.0未満で耐震改修後の評点が0.7以上かつ工事前の評点を上回る工事</p> <p>○申請を行う年度の前年度所得が以下の額を下回る場合 給与所得のみの方：収入合計1,442万円 その他の方：所得金額1,200万円</p>
長野県住宅耐震化緊急加速事業補助金	<p>▼補助額</p> <p>最大50万円 (耐震改修に要する費用－市町村の補助額)</p>	<p>▼補助の対象となる住宅</p> <p>①～②の全てに該当する方</p> <p>①市町村による住宅耐震改修補助の交付決定を受けた方</p> <p>②対象住宅における耐震改修後の総合評点が1.0以上となる方</p> <p>※申請については、市町村の補助金交付決定後に長野県へ申請が必要となります。</p>

●必ず事前にご相談ください。相談先：建設課 建設係 ☎0267-86-2542

信州健康ゼロエネ住宅助成金のご案内

長野県では住宅分野におけるゼロカーボン実現に向け、信州健康ゼロエネ住宅指針の基準に適合し、県産木材を活用した住宅を新築する場合に最大200万円を、性能向上リフォーム等をする場合に最大140万円を助成します。

断熱効果を高めることで冬あたたかく夏涼しい快適な住まいとなるだけでなく、ヒートショックが予防され健康にやさしく、また光熱費の少ないエコな暮らしとなります。

詳細は、長野県のホームページでご確認ください。

信州健康ゼロエネ住宅助成金の
詳しい情報はこちら



佐久穂町生活支援体制整備協議体 「ちょっと知って幸せプログラム」 広報ページ

ちょっと知って幸せニュース



＊ほんの少し誰かの役に立つ 新しい介護予防

「いきがい」はもともと身近なもの

社会参加は、介護予防の大切な取り組みのひとつです。なかでも、人にあてにされたり、頼りにされたり、「ありがたう」と言われる経験は、気持ちを前向きにし、「いきがい」を感じるきっかけになります。

この「いきがい」という言葉は、日本語特有の概念だそうですね。英語では「生きる意味」や「生きる理由」と訳されるようですが、少し大げさに感じてしまいませんか。「いきがい」とは、本来もっと身近でシンプルなもの。楽しいと感じることや、「もう少し頑張ってみよう」と思えることではないでしょうか。

無理なく関わる「就労的活動」

そうした「いきがい」につながる取り組みのひとつに、「就労的活動」があります。これは、フルタイムで働くことではなく、体力や生活に合わせて無理

のない範囲で役割を持つ活動のことです。謝礼程度の収入がある場合もあるため「就労的」と呼ばれたりしますが、大切なのは収入よりも「役割があること」です。人と関わり、誰かに必要とされる経験が、自然と生活リズムを整え、心と体の元気につながっていきます。こうした積み重ねが、結果として介護予防にもつながります。

「自分のため」と

感じられる活動

佐久穂町でも、そんな『ちょっと役に立つ活動』の場が広がっています。たとえば社協の「カフェボランティア」は、地域の人々が気軽に立ち寄り、お茶を飲みながら自由に話ができる場を支える活動です。関わるボランティアの皆さんは、口をそろえて、「これは人のためというより、自分のため。」と話します。

新しい一歩から生まれた
つながり(新津さん)

新津さんは、変化を求めて一歩踏み出したことで、サロンボランティアの活動と出会いました。

「定年後、孫育てがひと段落し、自分の生活を振り返ると、少しさみしさを感じました。趣味はあり、それはそれで楽しいんだけど、このままずっと同じかな





ボランティア活動に関するお問合せは
佐久穂町社会福祉協議会まで

興味がある方は、佐久穂町社会福祉協議会・
地域福祉課 ☎0267-86-4273 へご連絡ください。
今後、ボランティア講座の開催も計画していま
す。広報さくほのお知らせ欄をご覧ください！

「新しい関わりを求めて一人で

ボランティア講座に参加し、カ
フェボランティアに出会いまし
た。自分にもできることがある
と実感しました。さまざまな地
域の人と出会い、知らなかった
話に触れられるこの場合は、自分
に合っていると感じていきます。
無理に誘うのではなく、来た人
が『楽しかった』と思えば、自分
からまた来たくなるような場を
つくりたいと思っています。」

続ける「こどもたちとられる日常」
(村上さん)

村上さんにとって、この活動
は生活の一部です。

「長年ボランティアを続けてい
て、今では日常の一部になって
います。一方で、年齢とともに、
活動を大変に感じることも増え
てきました。それでも、月に2
回のこの活動があるからこそ元
気でいられると思えば、自分を励
ましながら続けていきます。これ

から先『どこまでできるだろう』
という不安もありますが、一緒
に活動する仲間がいることで、
安心して続けられると思いま
す。」

得意なことを持ち寄る場
(川島さん)

体操を教えている川島さん
は、参加者もボランティアも、
みんなが役割を持っていると感
じています。

「カフェの立ち上げ当初から参
加しています。最初はおしゃべ
りをする参加者の一人として来
ていましたが、『体を動かすの
もいいのでは』と思えば、体操を
始めました。」

「来ている人それぞれに得意な
ことがあり、折り紙などは自然
と教え合っています。コロナ禍
のときには、こうして集まれる
場所があることの大切さを実感
しました。自分の住む町が元気
であってほしい、そんな思いで
活動しています。」

広がる「ちよつと役立つ」場

今回ご紹介したカフェボラン
ティアのほかにも、佐久穂町に
はさまざまな活動があります。
自分のペースで働けるシルバ
人材センター、子どもたちの登
校や学習を支える学校応援団、
そして移動の困りごとを地域で
支え合う有償ボランティアの取
り組みも始まろうとしています。
どの活動も、特別な資格や
長い時間は必要ありません。

「できることを、できる分だけ。」
ボランティアとして、これが大
切にされています。

最初の「一歩」が、これからの「変える」

誰かの役に立つことが、自分
の元気につながる。そんな循環
に、あなたも参加してみません
か？あなたの「ちよつとした一
歩」が、誰かの支えになり、自
分自身のこれからを豊かにして
くれるかもしれません。

(文責) 生活支援

コーディネーター 畑

こどもセンターさくほっこからのお知らせ

■問合せ 佐久穂町こどもセンター ☎0267-86-2123

プレイルームの利用について

佐久穂町こどもセンター内のプレイルームは、小さなお子さんが安心して遊べる場所として、また妊娠期を含む子育て中の皆さんが、子育てに関する情報交換や交流の場として利用できます。

利用される方のお住まいの地域によって、利用時間や予約の要否が異なります。詳しくは右表をご確認ください。

対象者	利用可能時間	予約
佐久穂町在住 (里帰り出産含む)	9:00~17:00	不要
小海町在住	9:00~12:00	不要※
上記以外の方	9:00~12:00	必要※

※こどもセンターの行事の日、土日祝日、小学校長期休み及び休校日はご利用できません。

さくほっこ行事のご案内

さくほっこでは、親子で楽しめる様々な行事を毎月開催しています。ぜひご参加ください。

- ▼対象 佐久穂町在住のお子さんと保護者の方(通園しているお子さんの場合は、ご相談ください。)
- ▼定員 いずれの行事も6~8組程度
- ▼予約方法 佐久穂町公式 LINE(右記 QRコード)から予約できます。
- ▼予約開始日時 5月25日(月) 9:00~
- ▼キャンセル待ち こどもセンター窓口またはお電話でお問合せください。



『さくほっこde上絵付WS』

▼日時 6月5日(金) 10:00~11:00

○上絵付け作家の山上雅子さんを講師にお招きし、上絵付け体験を親子で楽しめます。赤ちゃんから参加できます。※材料費としてひとり500円(きょうだい参加は+200円)いただきます。

『さくほっこdeリトミック』

▼日時 6月9日(火)

乳児の部 10:00~10:45 幼児の部 11:00~11:45

○音楽に合わせて体を動かします。動きやすい服装でお越しください。

○乳児の部は、ねんねや、ハイハイのお子さん(概ね1歳ごろ)、幼児の部は自分で歩けるお子さんが対象です。

『よみきかせ&おたんじょう会』

▼日時 6月19日(金)

10:15~ 図書館司書さんの読み聞かせとお誕生会

10:45~ お誕生カード作り(誕生児のみ)

○お誕生児で予約できなかった場合はこどもセンターまでご連絡ください。お誕生児以外も参加できます。みんなでお祝いしましょう。

○お誕生カードは、お誕生月中いつでも作成できます。(カードは親子での記念写真と、手型や足型のアートを予定しています。)

※場所はいずれの行事もこどもセンター内で開催します。

詳細はInstagramをご覧ください。

さくほっこID @sakuhokko



出生祝い金を贈呈しました

■問合せ こども課 子育て支援係 ☎0267-86-2340

3月23日に出生祝い金を贈呈しました。
令和7年11月、12月生まれのお子さんです。



佐久穂町公立保育所のあり方に関する提言書が提出されました

■問合せ こども課 保育園係 ☎0267-86-2340

令和8年3月24日(火)、佐久穂町立保育園あり方検討委員会から町長に対し「佐久穂町公立保育所のあり方に関する提言書」が提出されました。

この委員会では出生数の減少や園舎の現状、保育士確保といった課題を背景に、今後の公立保育所のあり方について検討するため、令和7年6月から保育関係者や保護者、有識者、公募者等で計10回の会議を開催しました。

議論を重ねてきました結果、保育所の適正規模のほか、保護者への育児支援機能の強化、保育の質の維持・向上などについて提言がなされています。

町では、本提言の趣旨を念頭に置き、子どもの最善の利益を第一に、人口減少や園舎の状況、保育士確保、財政面など多角的な視点から、今後も十分な時間をかけ総合的に検討してまいります。

なお、提言書の全文は町ホームページに掲載しています。

*提言とは…委員会などが話し合いをもとにまとめた提案や意見であり、答申のように行政から諮問を受けて回答するものとは異なります。



6月の未就園児交流会・園庭開放について

■問合せ こども課 保育園係 ☎0267-86-2340

未就園児交流会

▼6月の活動内容

- 10日(水) 八千穂保育園(読み聞かせ)
- 17日(水) 海瀬保育園(新聞遊び)
- 24日(水) 栄保育園(リズム遊び)

▼時 間 9:30~11:00

▼対 象 未就園児とその保護者

▼持ち物 上履き、帽子、水筒、
着替え(必要に応じて)

※事前予約制です。中止の連絡は当日朝9時までに公式LINEにてお知らせします。

▼予約方法

佐久穂町公式LINEで
「メニュー」の「予約」を
選択し、案内に従って入力
してください。



園庭開放 ~園庭で自由に遊べます~

▼日 程 6月6日(土)、6月20日(土)

▼時 間 9:00~11:30

▼場 所 海瀬保育園 園庭

▼対 象 未就学児とその保護者

※園庭開放の時間内に『子育て相談』を行っています。

※事前予約制ですので、ご希望の方は、海瀬保育園(☎0267-86-2187)までご連絡ください。



佐久穂町奨学金返済支援補助金~佐久穂町への定住を支援します~

■問合せ こども課 学校教育係 ☎0267-86-4940

佐久穂町に住んでいる方の、大学などの学費として借りた奨学金返済金を対象に、補助金を交付します。

▼対象となる奨学金

令和7年度中に納期を迎え、遅滞なく返済を行った奨学金

- ①日本学生支援機構第一種・第二種奨学金
- ②佐久穂町奨学金等

▼補助金額

- ①佐久広域管内の事業所へ就職した場合
返済金額の1/2 上限額 15万円
- ②佐久穂町内の事業所へ就職した場合
返済金額の2/3 上限額 20万円

▼提出期限

令和9年3月31日(水)

▼対象者(①~⑤の条件を全て満たす人)

- ①大学等に進学し、在学中に対象となる奨学金の貸与を受け、現に返済している者
- ②申請年度に40歳以下で、補助金算定期間内に佐久穂町に住民登録があり、現に居住している者で、引き続き居住する意思のある者
- ③申請時に佐久広域管内の事業所に就職している者(自ら事業を営む者を含む)
- ④町税等の滞納をしていない世帯に属する者
- ⑤町の移住定住促進・就業促進に係る補助金の交付を受けていない者

※公務員は対象外です。

▼補助金交付申請手続き

町ホームページをご覧ください。佐久穂町教育委員会こども課窓口(佐久穂町役場内)までお問合せください。

令和8年度 「貸与型奨学金」のご案内

■問合せ こども課 学校教育係
☎0267-86-4940

町では高等学校、大学等に在学又は進学する方を対象に奨学金を貸与します。

奨学金をご希望の方は、申込期間内に必要な書類を揃えて学校教育係へ申込をしてください。

奨学金案内、申込書等は町ホームページ又は役場内教育委員会窓口にて用意してあります。

▼貸与の資格

佐久穂町に居住する者又は佐久穂町に居住する者から主たる援助を受けて就学する者
経済的理由により修学困難と認められること等

▼貸与の額

- ①高等学校に在学する者 月額1万円以内
- ②大学等に在学する者 月額3~5万円以内

▼申込期限

6月15日(月)

「福祉と健康のつどい」の 出展・出演者を募集します

■問合せ 健康福祉課 健康づくり係 ☎0267-86-2528
(福祉と健康つどい実行委員会事務局)

令和8年度の「福祉と健康のつどい」を計画しています。新たにブース出展、ステージ発表を希望する団体等の皆さんを募集します。

▼開催予定日

10月18日(日)

▼募集期間

6月26日(金)まで

ブース出展、ステージ発表をご希望の方やご興味のある方は、お気軽にお電話でお問合せください。

大勢の皆さんのご応募をお待ちしております。
※内容によって出展、発表をお断りさせていただく場合があります。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の 手当額のお知らせ

■問合せ こども課 子育て支援係
☎0267-86-2340

令和7年全国消費者物価指数の実績値の公表(対前年比+3.2%)に伴い、令和8年度の手当額(令和8年4月分から)が次のとおり変更されます。

▼児童扶養手当

ひとり親家庭等に支給される児童扶養手当

	手当月額
児童扶養手当本体額	48,050円(+1,360円)
児童扶養手当加算額	11,350円(+320円)

▼特別児童扶養手当

精神又は身体に障がいのある児童を養育している家庭に支給される特別児童扶養手当

	手当月額
1級該当児童	58,450円(+1,650円)
2級該当児童	38,930円(+1,100円)

サロンリーダー向け体操サポーター 養成講座のご案内

■問合せ 佐久穂町社会福祉協議会 地域福祉課
☎0267-86-4273

地域のサロン活動やボランティアの場で役立つ体操を学べる講座を開催します。

サロンで実践できる「みんなで楽しく取り組める体操」を身につけられます。地域を元気にする体操と一緒に学びませんか?皆さまのご参加お待ちしております!

▼日 時 6月29日(月)10:30~11:30

▼会 場 佐久穂町社会福祉協議会
ふれあい支所2階多目的ホール

▼参加費 無料

▼定 員 30名(定員に達し次第、募集終了)

▼対象者 町内在住のサロンリーダーの方
ボランティア活動に興味のある方

▼申込方法 町社会福祉協議会へ電話申込

▼その他 お飲み物をご持参ください。

佐久長聖高校女子硬式野球部 優勝報告訪問

■問合せ 総務課 庶務係 ☎0267-86-2525

第27回全国高校女子野球選抜大会で初の優勝を果たした佐久長聖高校女子硬式野球部の主将と監督、理事長の3名が、4月15日に優勝旗を携えて町長を訪問しました。



町が同部の練習場として「千ヶ日向グラウンド」を一定の条件のもと提供しており、今回の訪問はその御礼も兼ねてのものでした。


監督からは「選手に寄り添う選手づくり」と「文武両道」を方針とした日々の取り組みと、グラウンド使用への感謝の気持ちが、主将からは「日々の練習でグラウンドを使わせていただいているからこそ、今回の優勝につながった」との謝辞が伝えられました。


今後も部活動のさらなる活躍が期待されます。町民の皆さんも、引き続き温かいご声援をお願いします。

電波利用環境保護について


■問合せ 信越総合通信局 ☎026-234-9976/026-234-9991

6月1日から10日は、電波利用環境保護周知啓発強化期間です。

「技適マーク」のないワイヤレス機器は、電波トラブルを起こす可能性があります。

ワイヤレスイヤホン、スマートウォッチ、ドローンやトランシーバーなどの電波を使う機器を購入する際には「技適マーク」をチェックして購入をお願いします。

▼電波の3つのルール

- 1 無線機器を使用の際は「技適マーク」の確認を。
- 2 外国規格の無線機器にはご注意ください。
- 3 電波の利用には、原則、免許が必要です。

▼問合せ先

信越総合通信局

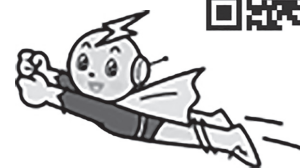
- ・不法無線局に関すること

監視調査課 (☎026-234-9976)

- ・放送の受信障害に関すること

受信障害対策官 (☎026-234-9991)

電波利用について詳しくは総務省ホームページをご覧ください。



さわやか佐久穂町ネットワークの仲間になりませんか？

■問合せ 住民税務課 人権政策係 ☎0267-86-2525

「すべての人が輝ける社会」を目指して私たちと一緒に活動しませんか？

私たちは、男女が互いに尊重し合いながら、家庭や職場、地域など、すべての場所で平等に活躍できる社会をつくることを目指しています。一人ひとりが自分らしく、能力を最大限に活かせる未来を、一緒に考えましょう！

▼参加の魅力

視察研修で新しい発見！仲間との交流を楽しみながら、バスで日常を離れて気分転換（昨年の視察場所：埼玉県熊谷市「荻野吟子記念館」、「埼玉県立 川の博物館」など）

セミナーで自分の成長につながる学び！地域での女性活躍推進やワークライフバランスなど、様々なテーマでセミナーを企画します。

普段の生活の中で、子育て・家庭・職場などの

悩みを解決するヒントが得られる機会も！

▼こんな方におすすめ

- ・地域の未来づくりに関心がある方
- ・新しい仲間と楽しい企画をしたい方

年齢や性別は問いません。初めてでも安心して活動できます。「こんな社会をめざしたい」というあなたの想いを形にしてみませんか？

私たちの活動は、地域や社会に貢献するだけでなく、あなた自身の成長や気づきにもつながります。「新しい自分」を見つける第一歩として、ぜひご参加ください！

▼年会費 500円

お問合せやお申込みは、人権政策係まで！あなたの参加を、心よりお待ちしております！

令和8年度軽自動車税の納期限（口座振替日）は6月1日（月）です

■問合せ 住民税務課 税務係 ☎0267-86-2526

▼軽自動車税の賦課期日について

軽自動車税は、毎年4月1日現在の登録名義人に課税されます。現在車両を所有していないのに納税通知書が届いた方は、廃車や名義変更の手続きが済んでいない可能性があります。

▼納税証明書（車検用）について

- ・現金で納付されている方

お送りした納税通知書の右側に添付されており、領収印をもって納税証明書となります。

- ・口座振替で納付されている方

車検時の納税確認は電子化されており、納税証明書の提示は省略できます。ただし、納付情報が反映されるまでに約2週間かかるため、納付後すぐに車検を受ける場合は、納税証明書が必要になる場合があります。その際は税務係までお問合せください。

▼身体障がい者などの減免について

障害者手帳等をお持ちの方が所有する軽自動車で、一定の要件（障がいの程度や使用目的等）に該当する場合は、軽自動車税の減免を受けられる場合があります。

減免申請の期限は、6月1日（月）です。

▼よくあるお問合せ

Q 軽自動車税が昨年度よりも高くなった。

A 三輪以上の軽自動車のうち最初の新規検査から13年を超える車両には、「重課税率」が課されるため、税額が増えることとなります。

Q しばらく公道を走る予定がないので、廃車手続きをしたい。

A 原付バイクや農耕用の車両などは、一時的に利用しないという理由での廃車手続きは認められていません。

お出かけください 誰でも参加できる地域のカフェ

■問合せ 佐久穂町社会福祉協議会 ☎0267-86-4273/佐久穂町地域包括支援センター ☎0267-86-1550

社協カフェ

お茶を飲みながらおしゃべりして、『ほっとな気分』になれる場所です。
年齢は関係なく、誰でも参加していただけます。お時間がある時に、お気軽にお越しください。

【6月の予定】

- ◇ほっとカフェ 3日(水)、17日(水) 場所：社協ふれあい支所 2階
 - ◇こまどりカフェ 9日(火)、23日(火) 場所：八千穂老人福祉センター
 - ◇こまどり体操 16日(火) 飲み物をご持参ください 場所：八千穂老人福祉センター
 - ◇おとこのカフェ 24日(水) 場所：社協ふれあい支所 2階
 - ◇ミニカフェ(男性) 5日(金)、12日(金)、19日(金) 場所：社協ふれあい支所 2階
- ※いずれも時間は9:30からです。(予約不要・参加費無料)

ふるさとカフェ

認知能力低下の予防、フレイル予防を目的に、話をしながら創作活動や体操をします。どなたでも参加できます。気軽にお出かけください。

- ▼テーマ 風船バレー
- ▼期 日 6月12日(金)
- ▼時 間 10:00～11:00



- ▼テーマ いきいき健康クラブのアクティビティー
- ▼期 日 6月26日(金)
- ▼時 間 10:00～11:00



- ▼場 所 茂来館 2階小会議室
- ▼料金等 予約不要・参加費無料
- ▼問合せ 地域包括支援センター ☎0267-86-1550

ふるさとカフェ・トーク

「認知症だと思うけど、介護するのにちょっと疲れた。」「年をとってきて不安。」そんな愚痴を、お茶を飲みながら認知症地域支援推進員にこぼしてみませんか?介護保険サービスについての質問にもお答えします。

- ▼期 日 6月26日(金)
- ▼時 間 10:00～11:00



- (ふるさとカフェと同時開催)
- ▼場 所 茂来館 2階小会議室
- ▼料金等 予約不要・お茶代は自己負担
見守りが必要な方も一緒に参加される場合は、ふるさとカフェにて見守り対応します。事前にご相談ください。
- ▼問合せ 地域包括支援センター ☎0267-86-1550

雁明ニュータウンで叶える、ちょうどいい暮らし

～新しい生活の拠点に雁明ニュータウンはいかがですか?～

- 最大510万円の補助金制度あり
- 佐久穂ICまで車で5分。アクセスも良好です。
- 近隣のスーパーやホームセンターまで車で10分以内の暮らしやすい環境です。

残りわずか
7区画

お申し込みは先着順!
お早めにお申し込みください!



詳しくはホームページをご覧ください。

佐久穂町結婚・妊娠・子育ての相談機会提供支援プログラム補助金

■問合せ 健康福祉課 福祉係 ☎0267-86-2528

これから夫婦として新生活を始める世帯に対し、家賃や引越費用など、結婚に伴う新生活のスタートアップ費用を支援します。

▼対象世帯（次の①～⑦を全て満たす世帯）

- ①令和8年1月1日から令和9年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された夫婦であること
- ②婚姻の時点において、夫婦共に年齢が39歳以下であること
- ③夫婦合算の所得が500万円未満であること
- ④申請の時点において、夫婦共に佐久穂町に住民登録があり、佐久穂町に居住していること
- ⑤夫婦の双方又は一方が過去に同様の交付金を受けていないこと
- ⑥ライフデザイン支援講座等を受講していること
- ⑦夫婦共に町税等の滞納がないこと

▼対象費用

- ①居住費
 - ・新居の購入費又は増改築費
 - ・新居の家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
- ②引越費用
 - ・引越業者や運送業者に支払った引越費用

▼補助上限額

- ・夫婦共に婚姻時における年齢が29歳以下の世帯 60万円
- ・上記以外の世帯 30万円

▼申請方法等

詳細は健康福祉課福祉係までお問合せください。制度の概要や申請書については町ホームページでも確認、ダウンロードすることができます。



ピアの会開催について

■問合せ 陽だまりの家 佐久穂町地域活動支援センター ☎0267-77-7287

ピアの会とは、メンタル面の不調や同じ病気、症状、同じ薬を服用しているなど、似たような困りごとを経験している方が集まる当事者の会です。

何気ない会話の中に、当事者だからこそ気づける困りごとがあり、相談や情報交換をする事ができます。研修を修了したピアサポーターを中心に会の運営を行っており、ゆったりとした雰囲気の中で、会話や季節の行事を楽しんでいます。

地域活動支援センターでは毎月ピアの会を開催しています。お気軽にお問合せください。

地域活動支援センターとは？

障がいのある方や、障がいはないけれど悩みや生活の困難さを抱えた方の社会参加の第一歩として、地域の交流や創作活動の機会の提供をしている場所です。

ピアサポーターから

ピアの会では、安心安全の心得を皆で共有し、会を開催しています。お気軽にご参加ください。

▼開催日 6月11日(木)・25日(木)

※毎月2回開催

▼時間 13:00～14:30

▼場所 佐久穂町地域活動支援センター

住所：佐久穂町畑143-2

(八千穂福祉センター向い)

▼対象 佐久穂町在住でメンタル面の不調をお持ちの方又はそのご家族

▼内容 学習会（公認心理士による）、フリートークなど

▼申込 佐久穂町地域活動支援センター

▼費用 無料

令和8年度 佐久保健福祉事務所 精神保健福祉相談のご案内

■問合せ 佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課 保健師 ☎0267-63-3164

こころの健康や精神疾患に係る相談を行っています。どうぞお気軽にご相談ください。

- ▼日 程 5月13日(水)、7月2日(木)、
9月2日(水)、11月5日(木)
令和9年1月6日(水)、3月4日(木)
- ▼場 所 佐久保健福祉事務所(佐久会場)
佐久市跡部65-1 佐久合同庁舎1階
- ▼相談方法 来所による面接相談
- ▼相談内容 ひきこもり、依存症、学校・職場・
家庭内の対人関係の悩み、妊娠期
や産後等の女性特有の悩みなど
- ▼相談担当 精神科医、保健師及びその他必要
な支援関係者
- ▼費 用 相談は無料です。

- ▼申込先 佐久保健福祉事務所
健康づくり支援課 保健師
☎0267-63-3164
- ▼その他 完全予約制です。
日時の詳細についてはお問合せください。
1回1時間の相談です。
相談内容等、秘密は厳守します。
市町村や医療機関等にご相談されている場合は、お申し出ください。

※佐久会場のほか、小諸会場でも相談可能です。
※小諸会場の場所や日程等の
詳細については右のQRコード
から佐久穂町のホームページ
をご覧ください。



令和8年度あすなろの会(自死遺族交流会)のご案内

■問合せ 佐久保健福祉事務所健康づくり支援課 あすなろの会担当者 ☎0267-63-3164(直通)

大切な家族を自死で亡くされた家族は悲しみや辛さを誰にも話せず、様々な思いを抱えている方は少なくありません。

あすなろの会は、同じ体験をされた方々と安心して気持ちを語り、わかちあう場です。お電話で申込みの上、ご参加ください。

- ▼日程 6月5日(金)、9月16日(水)、
12月11日(金)、令和9年3月3日(水)
- ▼時間 13:30~15:30
- ▼場所 佐久市内(安心してご参加いただくため、
申込者にのみ詳しくご案内します。)
- ▼内容
 - ①受付
 - ②会のルールの説明(会でのことは他では話さない・話したくない時は話さなくても良い等)
 - ③自己紹介
 - ④わかちあい

- ⑤参加しての感想等
- ⑥その他(自死遺族支援に関する情報提供等)

- ▼対象者
ご家族(親、子ども、配偶者、兄弟姉妹)を自死で亡くされた方。その他の方の参加は、お受けしていません。
※事前に申込みをお願いします。
- ▼申込先
佐久保健福祉事務所
健康づくり支援課 あすなろの会担当者
☎0267-63-3164(直通)
- ▼その他
 - ・秘密は守られます。
 - ・県内の他地域で開催されるあすなろの会に参加いただいても構いません。
 - ・詳細はお問合せください。

失語症勉強会のお知らせ

■問合せ 長野県失語症者向け意思疎通支援事業 事務局 ☒ishisotsu-shien@slht-nagano.org

長野県では、失語症のある方も暮らしやすい社会の実現を目指し、「失語症者向け意思疎通支援事業」の一環として、勉強会を開催します。

失語症について興味をお持ちの方は、どなたでも無料でご参加いただけます。

失語症は、病気によって脳の言葉を司る領域が損傷され生じる言葉の障がいです。

失語症になると、言葉の障がいにより人とのやり取りに不安を感じたり、外出することを諦めがちになることがあります。



- ▼日 時 7月4日(土) 13:30~16:30
- ▼開催方法 オンライン (Zoom) 形式で実施
- ▼講 師 長野県言語聴覚士会員
- ▼受講料 無料
- ▼内 容

- ・失語症とは
- ・失語症と共に生きるということ
- ・失語症者向け意思疎通支援事業とは？

▼申込締切 6月30日(火)

▼申込方法

- ①氏名②連絡先(電話番号・メールアドレス・住所)③職業を明記のうえ、下記のアドレス宛てにメールでお申込みください。

宛先 長野県失語症者向け意思疎通支援事業
事務局

☒ishisotsu-shien@slht-nagano.org

失語症者向け意思疎通支援者養成講習会参加者募集

■問合せ 長野県失語症者向け意思疎通支援事業 事務局 ☒ishisotsu-shien@slht-nagano.org

長野県では、失語症のある方も暮らしやすい社会の実現を目指し、「失語症者向け意思疎通支援者養成講習会」を実施します。

▼日 程 (全8日間、いずれも日曜日)

8月9日、8月23日、9月13日、9月27日、

10月11日、10月25日、11月8日、11月22日

▼時 間 10:00~16:00 (昼休憩を含む)

▼開催形式 オンライン+実地研修
(松本市で開催予定)

▼内 容

- ・失語症とは何か
- ・失語症のある人の日常生活とニーズ
- ・意思疎通支援者の役割
- ・コミュニケーション支援方法
- ・外出同行支援
- ・身体介助方法 など

▼定 員 10名

▼対 象 県内在住の18歳以上の方
講習修了後に長野県の登録者名簿に登録され、失語症者向け意思疎通支援の活動ができる方

▼受講料 無料(テキスト代4,000円、会場までの交通費及び実習費は別途必要)

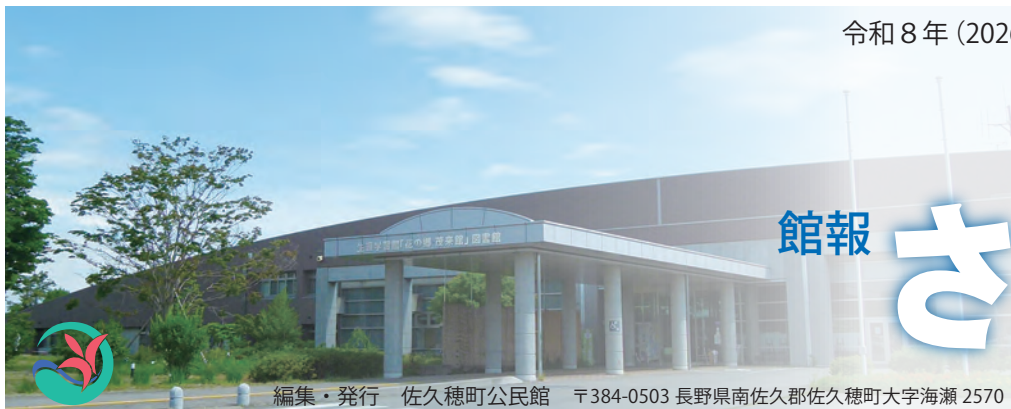
▼申込締切 7月17日(金)

▼申込方法

- ①氏名②連絡先(電話番号・メールアドレス・住所)③職業を明記のうえ、以下のアドレス宛てにメールでお申込みください。

宛先 長野県失語症者向け意思疎通支援事業
事務局

☒ishisotsu-shien@slht-nagano.org



館報 さくほ

編集・発行 佐久穂町公民館 〒384-0503 長野県南佐久郡佐久穂町大字海瀬 2570 TEL.0267-86-2041 FAX.0267-86-2939



館長挨拶



四月一日付けの定期人事異動により、教育委員会生涯学習課長兼公民館長を拝命しました小林修一と申します。

微力ではありますが、その重さを感じながら公民館事業等の推進に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

公民館の目的である住民の皆様のための、教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進は社会教育法に記された精神であるとともに、「公」と「民」の協働によるまちづくりと人づくりにも繋がります。

コロナ禍を経て地域社会においては「顔と顔が見える関係」や「住民同士の絆」が希薄傾向となり、地域活動の担い手不足や孤独・孤立といった課題が浮き彫りになっております。このような状況の中で、地域住民の繋がりを再構築し、社会全体の孤独感や孤立感を解消する場として、誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現

に向けた学びの機会を保障し、充実させていくことが、公民館として重要ではないかと感じております。

ここで、あらためて公民館の役割を説明させていただきます。

①生涯学習の支援

- ・教育、学術、文化事業の実施
- ・趣味、教養、地域課題の解決につながる学習機会の提供

②地域交流の促進

- ・集う、学ぶ、結ぶを通じて、地域コミュニティの深化
- ・様々な団体や機関との連絡、連携

③地域文化及び福祉の振興

- ・住民の生活文化の振興や社会福祉の増進に寄与

- ・地域の人々の持ち味や能力を生かした地域活動の推進

④情報提供

- ・行政からの情報や地域の情報を得る窓口

- ・図書、記録、資料などの提供
- 以上の事項を元とし、公民館では子どもから高齢者までの各種講座・教室の開催、スポーツ大会の開催並びに文化財保護事業等の学習活動を実施しています。

学習に来られる人の中には、単に



学びに来るといふことだけでなく、「人との出会い・一緒に学ぶ友人がほしい・地域の人と知り合いたい」という人も少なくありません。このように学びに集まった人々たちを繋いでいく、結んでいくことも公民館ならではの大切な役目ですので、茂来館を皆さんの「いこいの場」としてご利用いただくことを願ひ、その一助を担えればと思っております。茂来館の館内には図書館もあります。奥村土牛記念美術館と併せ、誰もが利用しやすいよう職員一同心がけていますのでお気軽にお出かけください。

なお、公民館事業の推進に際しましては、多くの町民の皆さんをはじめ、町内五三分館のまとめ役である分館長様に絶大なるご協力をいただいておりますことに心から敬意と感謝を申し上げます。

今後も更なるご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます、就任のあいさついたします。

公民館事業計画等について 答申をいただきました

令和8年4月14日(火)、今年度の佐久穂町公民館事業計画及び公民館所管の補助金について、公民館長から佐久穂町社会教育委員兼公民館運営審議会委員の皆様にご質問し、各種事業の説明と質疑等を踏まえ、異議なしとの答申をいただきました。
事業の実施に際し、各53分館並びに関係される皆様のご理解とご協力をお願い致します。

第1回分館長会議の開催

4月16日(木)、令和8年度第1回分館長会議を茂来館メリアホールで開催しました。
会議では、公民館の事業計画と内容、分館活動事業補助金についての説明や質疑応答を行いました。
続いて、6月7日(日)に開催される分館対抗・交流ソフトボール大会、7月12日(日)分館対抗・交流バレーボール大会開催についての詳細と大会への勧誘などを行いました。
分館長は各分館の責任者として公民館主催行事を含め地域コミュニティの担い手となり、住民相互の親睦に大きな役割とお力添えを頂戴しております。
分館事業活動の推進に向け一年間よろしくお願いいたします。

令和8年度 (2026~2027)

さくほスタインベルクピアノコンサート開催予定

回	期日	演奏時間	内容
1	令和8年 7月20日(月・祝)	14:00~16:00	3台のピアノと歌 Vol.2 / 山口万里子 他3名
2	令和8年 9月6日(日)	14:00~16:00	アンサンブル・トワソン 初秋の響宴 ~フルート・チェロ・ピアノ3重奏~
3	令和8年 11月15日(日)	参加人数により変更	第22回リレーコンサート (申込制でどなたでも参加費無料)
4	令和8年 12月13日(日)	14:00~16:00	小林洋子&森下知子ハートふる オカリナコンサート / 小林洋子 他2名
5	令和9年 3月6日(土)	14:00~16:00	福本純也グループ

令和8年度 文化芸術講座 開催予定

回	期日	開催時間	内容	講師
第1回	令和8年 6月14日(日)	14:00~15:30	「樹液が器に変わるまで」	井坂 友美 氏
第2回	令和8年 8月30日(日)		「絵地図で歩く佐久穂の山々」	中嶋 豊 氏
第3回	令和8年 10月12日(月・祝)		「夏服を着た少女」 「ヒロシマに一番電車が走った」	上映会
第4回	令和9年 2月28日(日)		「南佐久地方の観音信仰」	武者 泰雄 氏

げんきだ！HOO

佐久穂町スポーツ推進委員会

モルック体験会

皆さん「モルック」と言う競技をご存知でしょうか？

フィンランド発祥の競技で、木製の数字が書かれた円柱のピン（スキットル）を木製の円柱の投げ棒（モルック）で倒し、合計50点ちょうどを目指す競技です。以前より様々なイベントのかたわらで触れてもらったり、分館長会議や区長会議の中でも紹介をさせていただいてきました。

そんな中で、初めての「モルック体験会」を3月20日しらかば社会体育館にて開催しました。午前9時開始で、14名の方にご参加いただき、当日は屋内用のモルックを使用し、ルール説明・グループ編成を行い、いざ競技開始です。

細かなルールは練習中に説明させていただきながら、皆さん徐々に感覚を得ていただきました。この「モルック」は、手軽に行うことができ、難しいルールもない



め、どなたでも楽しめる競技です。そのため、この競技は世界大会まであるそうです。

みなさんが慣れてきたところで本番の試合開始です。

なかなか狙った所に投げ棒（モルック）を投げられず、やきもきしている姿が見られました。また、50点ちょうどになった時の割れんばかりの歓声が体育館内に響いていました。

今後、様々な場面で体験をしていただけるように考えています。



また、今年の7月に第1回の大会を予定しております。たくさんの皆様のご参加をお待ちしております。

第1回ウォーキング教室

4月19日（日）、今年第1回目のウォーキング教室が、佐久市のさくらさく小径から東電調整池周辺のコース（約4km）で開催されました。

今年は、例年より暖かい気候のため、桜も満開を過ぎ、舞い散る桜吹雪の中、満開のチューリップや水仙、ユキヤナギ等を愛でながら、春のさわやかな風を感じての散策となりました。参加者からは

「いろいろな花を見ながら楽しく歩けた」と喜びの声が寄せられました。
自然と皆様の笑顔が重なり、健康増進と交流が深まった1日となりました。ご参加ありがとうございました。





令和8年度 社会体育計画表

ウォーキング教室

(参加者は各回ごとに募集します)



回	項目	月日(曜日)	時間	場所	内容	備考
1	ウォーキング教室①	4月19日(日)	午前9時～	さくらさく小径	ウォーキング	
2	ウォーキング教室②	5月17日(日)	午前9時～	三滝	ウォーキング	
3	ウォーキング教室③	6月21日(日)	午前9時～	未定	ウォーキング	
4	ウォーキング教室④	8月23日(日)	午前9時～	未定	ウォーキング	
5	ウォーキング教室⑤	9月13日(日)	午前9時～	未定	ウォーキング	

体力向上登山 (町民ハイキング)

回	項目	月日(曜日)	時間	場所	内容	備考
1	体力向上登山 (町民ハイキング)	10月17日(土)	午前9時～	松代	軽登山	1日

わくわくチャレンジ教室

(こちらの教室は募集期間中に1度申し込めばと年間を通しての参加となります)

回	項目	月日(曜日)	時間	場所	内容	備考
1	わくわくチャレンジ教室①	6月13日(土)	午前9時～	海瀬社会体育館 及び町内公園等	ニュースポーツ	
2	わくわくチャレンジ教室②	7月11日(土)	午前9時～		余地ダム公園遊び	
3	わくわくチャレンジ教室③	8月8日(土)	午前9時～		魚のつかみ取り	
4	わくわくチャレンジ教室④	9月5日(土)	午前9時～		運動会	
5	わくわくチャレンジ教室⑤	11月7日(土)	午前9時～		ウォークラリー	
6	わくわくチャレンジ教室⑥	12月6日(日)	午前9時～	茂来館	もちつき	

第22回 町民ゴルフ大会参加者募集

町民ゴルフ大会を令和8年7月5日(日)に佐久リゾートゴルフ倶楽部にて開催します。

一般の部、シニア65歳以上・レディースの部のそれぞれにおいてベストグロス賞、ネットの部上位賞、ドラゴン賞、ニアピン賞(他)賞品を多数ご用意しています。

詳細につきましては、後日無線放送やチラシにてお知らせします。

【申し込みは先着順となりますが、大勢の皆様のご参加をお待ちしております。】



2026年度 人権同和教育講座の年間計画

演題等が変更となる場合があります。悪しからずご容赦ください。
 連絡先：佐久穂町生涯学習館「花の郷・茂来館」内の公民館0267-86-2041

回	期日	時間	内容
1	6月12日(金) 平日夜	19:00 ~ 20:30	演題：今知っておきたい人権課題 講師 長野県東信教育事務所指導主事 荻原 忍さん 会場 茂来館メリアホール
2	7月11日(土) 土曜昼	14:00 ~ 15:30	演題：LGBTQ+ 講師 ナナ・クリスティーナさん 会場 茂来館メリアホール
3	8月9日(日) 日曜昼	①10:00 ②14:00	①島崎藤村「破戒」(1962大映)DVDの鑑賞119分(白黒) ②島崎藤村「破戒」(2022東映)DVDの鑑賞119分(カラー) 会場 茂来館メリアホール
4	9月4日(金) 平日夜	19:00 ~ 20:30	演題：古文書から学ぶ部落の歴史(仮) 講師 山崎哲人さん(予定) 会場 茂来館メリアホール
5	10月27日(火) 平日夜	19:00 ~ 20:30	演題：女性の人権(仮) 講師 長野大学社会福祉学部教授 早坂淳さん 会場 茂来館メリアホール
6	11月20日(金) 平日夜	19:00 ~ 20:30	演題：人権のまちづくり(仮) 講師 やじろべえ理事長 中澤純一さん 会場 茂来館メリアホール
2027年2月27日(土) 人権フェスティバルin佐久穂 開催予定 / 茂来館			

令和8年度
もらい
茂来クラブ
年間計画

会員制ではありません。お気軽にご参加ください。
 第2回の現地研修は、町内在住またはお勤めの方に限ります。
 定員に達しない場合は、募集範囲を拡大する予定です。

佐久穂町生涯学習館「花の郷・茂来館」内の公民館0267-86-2041

回	期日	時間	内容
1	6月21日(日) 募集開始：5月1日 定員：10名	14:00	はじめての伝統工芸 漆塗り体験 講師 伴野漆工藝製作所 伴野崇さん 会場 茂来館創作室 材料費2,500円程度
2	10月12日(月・祝) 募集開始：8月1日 定員：70名	7:30	■現地研修■ 大型バスで行く「山梨県立美術館」と恵林寺(武田信玄公の墓所) 会場 山梨県 参加費5,000円程度
3	11月23日(月・祝) 募集開始：10月1日 定員：10名	13:30	はじめてのそば打ち体験① 佐久穂町特産のひすいそば粉を使用します 講師 由井勝之さん 会場 茂来館調理室 参加費1,000円程度
4	12月6日(日) 募集開始：10月1日 定員：30名	13:30	手づくりわら細工で新年を迎えましょう 講師 元村祥大さんと阿部こころさん 会場 茂来館メリアホール 参加費500~1,000円程度 つくるものにより異なります
5	12月20日(日) 募集開始：11月1日 定員：10名	13:30	はじめてのそば打ち体験② 佐久穂町特産のひすいそば粉を使用します 講師 由井勝之さん 会場 茂来館調理室 参加費1,000円程度
6	1月24日(日) 募集開始：12月1日 定員：10名	13:30	はじめてのそば打ち体験③ 佐久穂町特産のひすいそば粉を使用します 講師 由井勝之さん 会場 茂来館調理室 参加費1,000円程度
7	1月17・24・31日(日) 2月7・14日(日) 募集開始：11月1日 定員：15名程度	10:00	はじめてのダンス体験forシニア 講師 ダンス・フォー・エブリワンの牧村さん 会場 茂来館健康ルーム 参加費無料

令和8年度佐久穂町公民館生涯学習講座

スタンドグラス講座

■材料費など詳細な情報は、募集開始の際の「それぞれの申込書」をご確認ください。

ランプシェード
令和7年度の作品 (15cm) ビギナーコース ↑



回	期 日	時 間	内 容	募集開始
1	5月31日(日)	13:00 ~ 16:30	フォトフレーム	4月1日
2	6月28日(日)		小物入れ ビギナーコース・チャレンジコース	5月1日
3	7月26日(日)		傘 ビギナーコース・チャレンジコース	5月31日
4	8月23日(日)		ランプシェード ⇒3回で仕上げます ビギナーコース_約15cm チャレンジコース_約30cm	5月31日
5	9月6日(日)			
6	10月4日(日)		クリスマス向け ツリー・リース	10月1日
8	1月17日(日)		*桃の節句 (ひな人形) 姫・殿・3人官女・ 5人囃子 *端午の節句 (かぶと)	12月1日
9	2月14日(日)			
10	3月14日(日)			

ミュージックベル講座

■ミュージックベルは、ハンドベルに似た楽器で、手軽に使えるように、楽しめるようにと日本で考案されたものです。楽譜が苦手な方や初心者の方でも楽しめるように、色音符を使うなど、工夫された講座となっています。



■タッチ式のベルもありますので、お気軽にご参加ください。

回	期 日	時 間	会 場
1	6月7日(日)	14:00 ~ 15:30	茂来館 視聴覚室
2	7月5日(日)		
3	8月9日(日)		
4	9月6日(日)		
5	10月11日(日)		
6	11月8日(日)		
7	12月13日(日)		
8	1月10日(日)		
9	2月14日(日)		

■連絡先：佐久穂町生涯学習館「花の郷・茂来館」内の公民館0267-86-2041

銀河俳句会

短歌

俳句の同好会の作品

行く春や鋭く柔くバイオリン	一日を桜ふぶきの佐久穂町	路電乗り訪ねし歴史花衣	堅香子の覆ひ尽くすや曲輪跡	月初め門出を祝ふ花吹雪	リヤカーのオルガン載せて春のみち	合格の報せに炊きぬ晴れの日よ	降る雨に桜と子供舞ひ散りむ	ままごとの父役ばかりつくしんぼ	一本も千本も皆花盛り	花薺千畳の畑尽くしけり
雄心	黒澤 泰子	麗 節	桜 峰	伊藤 京子	麻村 水茅	三 枝	青 葉	芳 子	井川こづち	谷 ほほ

町指定文化財の紹介⑩

「掛樋と棚橋」

天狗岩の難所

高岩と東馬流の間に、高さ一〇〇m余りの天狗岩がそびえ立っています。この岩の下をJR小海線と長野県道2号川上佐久線が通っています。しかし、これらは明治から大正時代に岩を削って建設されたものです。それ以前は、千曲川が対岸の宮下地籍(小海町)から天狗岩に向かって突き当たるように流れており、天狗岩の直下が千曲川でした。そのため、この場所を通るには、天狗岩の裏山を越えるか、岩に杭を打ち込み、木曾地方の架け橋のような施設を造って渡るしかありませんでした。天狗岩の下にある馬頭観音などの石碑が、この場所が交通の難所であったことを物語っています。

掛樋と棚橋

当初、高岩、穴原、樋口、崎田の人々

は農業用水や生活用水として、高岩地区で千曲川から取水していましたが、しかし、年を追うごとに川床が下がり、上流にある天狗岩の南側から取水するようになりました。さらに安永から天明(一七七二〜一七八九)にかけての災害で、千曲川の川瀬が用水側に大幅に寄り、今までのような修繕工事でもできなくなっていました。そこで、役所の検分と調査を受けた結果、岩に杭を打ち込んだり立てたりして、その上に橋をかけて人や馬が通れるようにし(棚橋)、その下に箱樋はこいを設けて水を通すようにしました(掛樋)。

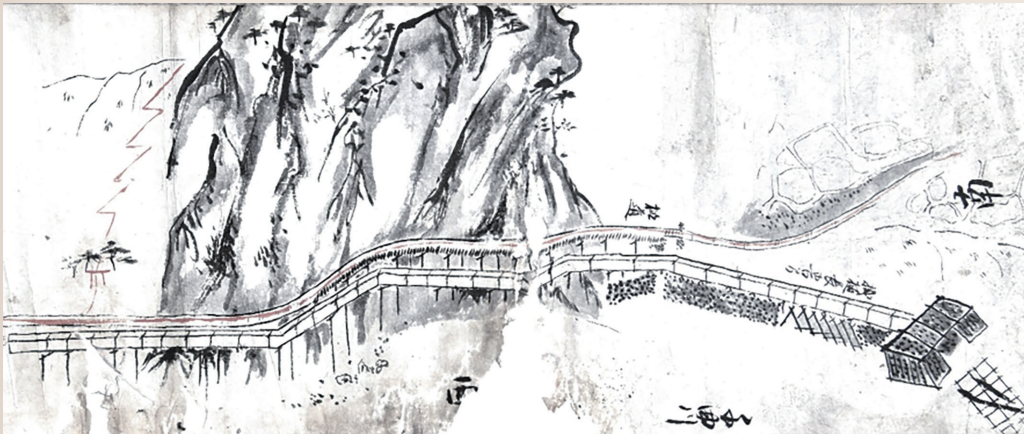
工事と修理

出来形帳(工事記録)によれば、

樋は厚さ七・六cmの松板を使い、幅四一cm、長さ三・八mとし、また、これの取り付けに鳥居台(鳥居のような型をした受け代)を一三五組使いました。大工はのべ六七七人、人足七五六四人が出役しました。いかに大仕掛けの工事だったかがわかります。工事は文化七年(一八一〇)

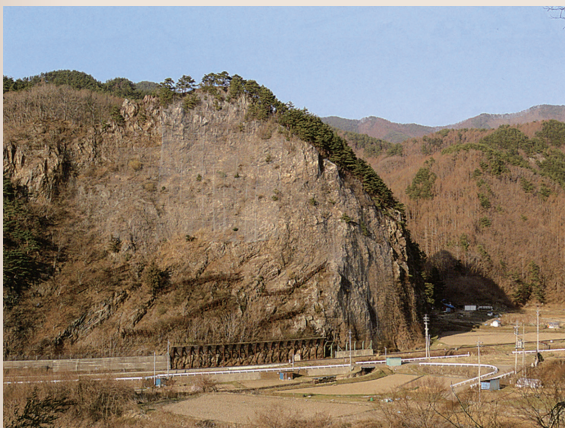
八月に完成しました。

天保一五年(二八四四)の文書によると、全長一三五mのうち、六九mが棚橋、掛樋でした。また、棚橋や掛



「高岩の掛樋と棚橋」佐藤辰男・龍治氏家文書

文政5年(1822)崎田村・樋口村村役人から御影代官所へ出した用水普請箇所の絵図面(佐藤家文書)です。「棚道」「掛樋」という字が見えます。(現在茂来館にて展示中)



「天狗岩」

樋は洪水でたびたび破壊されました。

小規模の修理は崎田村の負担で行いましたが、大災害時には幕府の援助もありました。しかし、金額ではありませんでした。崎田の青柳家文書によれば、享保七年(一七二二)から安政三年(一八五六)までの一三四年間に大災害は一〇回に及んでおり、棚橋や掛樋の修理が村にとって大きな負担であったことがうかがえます。

(文化財保護審議会委員)

副会長 小須田基弘

図書館だより

佐久穂町図書館 (TEL0267-86-7020)

佐久穂町図書館で定期的に行っているおはなし会は毎月第2土曜日に行っている、「とちの実おはなし会」と春と秋に行っている、「昔ばなしのおはなし会」があります。



毎月開催の「とちの実おはなし会」は、お子さんから大人まで、どなたでも参加できるおはなし会です。
写真は、4月のおはなし会で作った「ダンシングたんぼぼ」です。

地区や団体等でおはなし会（読み聞かせ等）のご希望があれば、ぜひお声がけください。

6月は蔵書点検のため、下記の期間休館いたします。

期間 6/29(月)～7/6(月)

※月曜休館と館内整理日を含みます。

休館中の本の返却はブックポスト又は公民館窓口で対応しています。
年に一度の「本の棚卸し」作業のため、休館（特別整理期間）となります。
ご不便をおかけいたしますが、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。



デジとしよ信州は、市町村と県による協働電子図書館です。

スマホ・タブレット・パソコンなどお持ちの端末で、いつでもどこでも本を借りることができます。期限が来ると自動返却されるので返し忘れもありません。本を読む際の文字の拡大、しおり機能も便利です。

利用するためには利用者登録が必要です。町内に在住または町内に居住地をお持ちの方は、佐久穂町図書館で利用登録ができます。（県外から町内に通勤・通学されている方もお声がけください）

蔵書点検前は、特別貸出で10冊借りられる期間があります。お休みの前にたくさん借りて読んでください。また、この機会にぜひ、「デジとしよ信州」のご利用をおすすめします！！



今月の本誌（広報）でも紹介していますが移動図書館車が新しくなりました。これからも時々、巡回の様子などのお知らせをしていきます。皆様の身近な図書館として、今後ともよろしく願いいたします。





発掘! さわめびと

「キエーロ」（生ゴミ処理機）はもっとも身近なゼロカーボンへの取り組み——



さとう しげあき
佐藤 成暁さん

1980年旧佐久町生まれ。野沢南高卒。東京製図専門学校を経て、家業の佐藤建設に入り大工に。3年前キエーロに出会い惚れ込み、これまでに受注したキエーロは十数台。自宅のキエーロでは毎日生ゴミを計量、グループLINEで仲間と情報を共有している。「サポートもしっかりやっています」。商工会青年部長時代にさくほサマーガーデン、さくほカラーガーデンを企画。キエーロオフィシャル認定アドバイザー。二級建築士。高野町在住。

「キエーロとコンポストとの違いはコンポストが生ゴミを腐らせるのに対し、キエーロは微生物の力で生ゴミを分解させる。だから、キエーロは臭いがほとんどしないし、泥で埋めるので、虫も発生しにくいんです」

微生物の働きはすごい

生ゴミを泥（黒土）のなかに埋めて、一週間〜十日も経つと生ゴミはかげも形もなくなる。土のなかの微生物が生ゴミを分解し、消滅させるからだ。

キエーロは、この仕組みを利用したもので、より分解を促進させる設計になっている。

天板に透明な板（カーボネイトなど）を使用するため、日光が入り、内部の温度を上げ、微生物の働きを高めるつくりになっているのだ。空気が循環するように、隙間も設けられている。「台所から出る不要なものは、キエーロで一切処理できます。微生物が生ゴミを分解、消滅させるので、中身（黒土）はほぼ増えません」

成暁さんがキエーロと出会っ

たのは三年前。移住してきたお宅のリフォームをした際、「キエーロもつくって」と頼まれたのだ。だが、成暁さん、キエーロが何なのか知らなかった。「で、ネットで調べたら、生ゴミを処理できる箱だということわかって、早速つくってあげて、どうですかって感想を聞いたら、『生ゴミは全部そこに捨てますよ』って」

で、キエーロのなかの土を掘り返すと、そこには生ゴミのかけらもなかった。「これはすごい！」

以来、キエーロに惚れ込み、これまでに町内外で十数件を受注。この四月には、「キエーロオフィシャル認定アドバイザー」の資格も取得した。

キエーロの使い方は簡単だ。生ゴミをキエーロのなかの泥に埋めて、泥をかぶせて混ぜるだ

け。「コンポストとの違いはコンポストが生ゴミを腐らせるのに対し、キエーロは微生物の力で生ゴミを分解させる。だから、キエーロは臭いがほとんどないし、泥で埋めるので、虫も発生しにくいんです」

他にも利点はいくつもある。「微生物が水分を好むので、汁物の他に廃油、魚の骨、冷蔵庫の奥で腐ってしまったもの、猫のフンなどもOK。泥の入れ替えが不要なので、ランニングコストがかからないし、浄化槽の負担も減ります。水分の少ない草や落ち葉はコンポストに入れて、水分の多い生ゴミはキエーロというふうに使分けるといいと思います」

町が支出する可燃ゴミの焼却処理費用は約六七百万円（二〇二四年度）。「キエーロを使う世帯が増えれば、それを大幅に減らすことができるのでは」と成暁さんは期待する。

「生ゴミの八十％は水分。水を運ぶためにガソリンを使い、重油を使って燃やすというのはどうみてもムダ。キエーロを普及させて、それで浮いたお金を奨学金にする。そんなことも可能なんじゃないか。重油にしても、この先十分に入ってこないことも考えられるわけですから」

便利さを求めた末の今の自分たちの生活はどうなのかという疑問もある。



キエーロの考案者は「キエーロオフィシャル」の会長松本信夫さん（神奈川県葉山町）。「緑の葉っぱは、カボチャです」

「生ゴミをふつうに畑に埋めていた俺のおじいちゃんおばあちゃんがいまの俺たちの生活を見たら、『なんで生ゴミを燃やす必要があるんだ』って怒ると思うんですよ」

子どもたちに実験的にキエーロを使ってもらったときも発見があった。

「キエーロが生ゴミを分解すると知ると、もう子どもたちにとって生ゴミはゴミではなく、資源になる。いままでのゴミの概念が変わるんです。そういうことも、この町から発信していきたい」

商工会青年部長として、「さくほサマーガーデン、さくほカラーガーデンなどのイベントを成功させた実績がある。」

「キエーロは、もっとも簡単にできるゼロカーボンの取り組みだと思ふ。まずはキエーロ使用世帯数町内五十を目指し、ゆくゆくは長野でいちばん生ゴミを出さない町にしたいですね」

取材・文／中村仁（ライター）、八千穂高原在住